

甲州市「ICT端末の持ち帰り活用ルール」について

甲州市教育委員会

甲州市の子どもたちが、学習内容を理解し、より豊かな学びを実現するためのツール（道具）の一つとして、ICT端末を上手に活用していくことが大切です。家庭でも学校と同じ学習ができると、休校時や非常時、そして家庭学習などに役立ちます。大変便利な道具ですが、心配されることもたくさんあります。そのため甲州市では、『ICT端末の持ち帰り活用のルール』を策定しました。学校と家庭みんなでこのルールを守り、ICT端末を「安心・安全・快適」に活用していきましょう。

1) 目的

- ・学校で貸し出すICT端末は、学習活動のために使うことが目的です。学習活動に関わることに以外に使ってはいけません。

2) 使用する場面

- ・家庭以外では使用しません。
- ・登下校中は、ICT端末をランドセル（かばん）から出しません。
- ・ICT端末の使用前と使用後には、石けんで手指をしっかりと洗いましょう。
- ・なくしたり、ぬすまれたり、落としてこわしたり、水にぬらしたりしないように十分に気をつけます。
- ・もったまま走ったり、地面に置いたりしません。
- ・カバンの下に置いたり、カバンの底に入れたりしません。
- ・水をかけたり、湿気の多いところでは使ったりしません。また、日光の下やストーブの近くなどには置きません。
- ・指でふれる、または、専用ペンを使うようにする。えんぴつやペンで落書きしたり、じしゃくを近づけたりなどは絶対にしません。

3) 保管

- ・家庭での保管は、家の人の目の届くところに置いておきます。

4) 健康のために

- ・ICT端末を使用するときは、正しい姿勢で、画面に近づきすぎないように気をつけます。
- ・30分に一度は遠くの景色を見るなど、ときどき目を休ませます。
- ・使用する時間は家の人とよく話し合い、長時間使用せず細かく休けいをしながら使います。
- ・寝る1時間前は使いません。

5) 安全な使用

- ・もしも、あやしいサイトに入ってしまったときや、一人では解決できないようなことが起こった時は、すぐに家の人に知らせます。

6) 個人情報など

- ・ICT端末を他人に貸したり、使わせたりしません。
- ・自分や他人の個人情報（名前や住所、電話番号など）はインターネット上に絶対にあげません。
- ・相手をきずつけたり、いやな思いをさせたりすることを絶対に書き込みません。
- ・各機能・サービスを利用するためのアカウントは、各個人に配布されています。アカウント、パスワードなど他人にわからないように、各家庭で保管してください。

7) カメラで撮影

- ・カメラで誰かを撮影するときは、勝手に撮らず、必ず撮影する相手の許可をもらいます。

8) データの保存

- ・ICT端末で作ったデータやインターネットから取り込んだデータ（写真や動画など）は、学習活動に必要なものだけ保存します。

9) 設定・変更

- ・先生や修理する人が使いにくくなるので、デスクトップのアイコンの並び方や位置、背景の画像、色など、ICT端末の設定は、勝手に変えません。

10) 不具合や故障

- ・家庭でこわれたり、なくしたりした時は学校に電話します。（土日・祝日除く）
- ・故障・破損における事由によっては、修理代を負担していただく場合があります。

11) 使用の制限

- ・甲州市『ICT端末の持ち帰り活用ルール』が守れないときは、ICT端末を使うことができなくなります。

※今後、非常時を想定し、学校からICT端末の持ち帰りが始まります。また、家庭学習等で活用する場面も増えていきます。ご家庭のWi-Fiを利用するにあたり、すぐにパスワードが分かるようなご準備も、併せてお願いいたします。